

平成 24～26 年度

「みんなで進める 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」の歩み

～愛荘町地域福祉活動計画策定から 3 年目を迎えて～

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会

## 「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の歩み（中間報告）

～愛荘町地域福祉活動計画策定から3年目を迎えて～

愛荘町社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）では、平成24年度に28年度を実施期間として愛荘町地域福祉活動計画（以下「この計画」といいます。）を策定しました。この計画に基づき、町内の機関・団体・住民の皆さんとともに「くらしの課題をともに考えともに歩める場づくり」を目指して、事業や活動（以下「事業・活動」といいます。）を展開しています。



ここでは、この計画の前半期（24～26年度）の取り組みを報告します。（詳細については次ページ以降を参照してください。）

### **重点取組 お互いの活動のを知り、そのことを話し合う、場づくりを進める**

- ① 地域福祉を進める取り組みと活動している方々や組織が「みえる」ことを進める。
- ② みんなの声をまず「聴く」ことから始める。
- ③ みんなが「つながる」ために連絡や調整にこだわる。

こういった取り組みを進めてきたなかから、次のことが課題としてみえてきました。

- ・だれもが「福祉」のことを身近に考えられるよう、みんなが「福祉」を学ぶ機会の定着化を目ざし、福祉活動へ参加しやすい場を拡げること。
- ・地域で取り組んでいる「おたがいさまの活動」を理解し、ともに福祉活動に参加すること。
- ・みんなの想いやくらしの課題をわかりやすく伝えるとともに、丁寧に連絡調整をおこない「連携」を拡げること。

これらのことをみんながお互いに理解し合い、ともに行動を始めて活動へ移すことが目指す姿として、「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまち」へつながります。

※この計画で使用している「みんな」という語句は、本町に関わる機関・団体・住民すべての方々を指しています。

※この計画で使用している「場」という語句は、「場所」や「機会」という意味で「場」を示しています。

# 「みんな」と社協で主に取り組んできたこと（24～26年度）

## 基本方針 1 身近な地域での対話と交流の場づくり

地域福祉活動を進めるために、

ともに考え、話し合う場をつくりました。

- ・ふれあい（いきいき）サロン活動をおこなう自治会へ活動助成金の交付やボランティア同士で学び合い、情報交換の場づくりをしました。



ふれあい(いきいき)サロン 安孫子友楽丁



障がいのある方からの  
小学生へ授業風景  
(子どもたちへの福祉教育)

「福祉」のことを考える場の提供や機会をつくりました。

- ・児童生徒向け福祉教育メニューや地域で活用できる福祉研修メニューづくりをしました。
- ・学校での福祉教育に住民やボランティアの方に関わっていただきました。
- ・デイサービスや作業所などを活用して、子どもたちに「福祉」を体験する場の提供を始めました。
- ・単位老人クラブや自治会の皆さんと一緒に学び合う場づくりを始めました。



高校生と子育て親子と一緒に遊びます  
(わんぱくひろば)

「福祉」に参加しやすい場をつくりました。

- ・社協の事業を活用して、子育てをしている親子や障がいのある方、高齢の方や民生委員児童委員、近隣地域住民が互いに交流する場づくりをしました。

## 基本方針 3 みんなで支える地域のつながりづくり

地域の福祉関係者(区長総代・民生委員児童委員・

福祉推進委員)で福祉活動について話し合っています。

- ・町内の自治会へ呼びかけをおこない、地域福祉の関係者を中心に福祉活動を推進していくための意見や情報交換の場を積極的に展開しています。



福祉について話し合いました  
(地域福祉推進会議)

福祉団体と協働するために話し合いや活動する場をつくりました。

- ・老人クラブ連合会の活動や地域福祉活動を進めていくための課題の共有などを図りました。
- ・他の障害福祉サービス事業所の利用者や職員同士と一緒に活動を行い、交流を図りました。



日頃の見守り活動から  
「みえてきたこと」を話し合いました。  
(社協パートナーミーティング)

民生委員児童委員活動と連動し、地域の課題や

福祉活動の方向性を共有しています。

- ・民生委員児童委員、主任児童委員と懇談会（社協パートナーミーティング）にて課題共有や意見交換をおこなっています。
- ・社協事業を通じて、民生委員児童委員に関わっていただく機会をつくり、参加者や利用者と交流しています。

## 基本方針 2 「くらしの課題」の解決に向けた活動づくり

### 「声かけ」の活動を進めています。

- ・民生委員児童委員・主任児童委員とともに新興住宅地を中心に福祉の情報紙を配付しながら、一軒ずつ「声かけをする活動」を始めました。
- ・社協のホームヘルパーが、高齢者のみで暮らす世帯へ民生委員児童委員と連携しながら「声かけをする活動」を展開しています。



「くらしの課題」を話し合います  
(見守りサポート会議)

### 「いきいき見守り訪問事業」の取り組みの準備をしています。

- ・これまで民生委員児童委員とボランティアで取り組んできた「ふれあい弁当訪問事業」と「あったか弁当訪問事業」を自治会や企業などみんなが参加する取り組みとなるよう準備をしています。

### 「みんなが参加し、みんなで活動すること」を 目指した取り組みを始めました。



みんなで地域活動を盛り上げます！

- ・子育て、福祉施設・学校に関わるボランティアや企業の社会貢献活動を学び合う場づくりをしました。
- ・ボランティアセンターの「あり方」をみんなで話し合い検討をしています。
- ・ボランティア情報を整理し、ボランティアの紹介など情報発信をおこなっています。

## 基本方針 4 社会福祉協議会の基盤強化

### 社協の事業活動が「みえること」を意識した 取り組みを始めました。

- ・インターネットを活用した広報活動ができるようにホームページを設置しました。
- ・町内の公共施設や店舗へ社協事業活動からの作品展示や掲示をしました。また、新たに住民啓発資材をつくりました。
- ・社協の事業活動を住民や福祉団体関係者にモニタリングをしていただきました。



生きがいデイサービス利用者作品展示  
(川久保地域総合センターにて)

### 社協の事業活動から「聴く」ことを意識した取り組みを始めました。

- ・地域福祉活動の拠点である愛の郷といきいきセンターの有効活用と効率的な事務事業の運営を図るためと施設の機能分担をおこないました。
- ・現場で聴く声を様々な取り組みに反映するため、事務局に地域福祉活動戦略会議を設置しました。

## ～平成 27 年度から平成 28 年度までの重点取り組み～

これらの課題から、下記の取り組みを重点として進めます。

### I. 身近な地域での対話と交流の場づくり

「みんなが福祉を学ぶ機会を増やし、福祉活動に参加しやすい場を広げましょう。」

- ・子どもたちへの福祉教育
- ・地域における福祉学習
- ・社会福祉のつどい
- ・共同募金運動強化事業

### II. 「くらしの課題」の解決に向けた活動づくり

「住民主体で、「おたがいさま」の活動をみんなで展開しましょう。」

- ・ご近所の見守り活動  
いきいき見守り訪問事業  
おたより訪問活動
- ・ボランティアセンター運営事業
- ・日常生活困りごと支援会議（仮称）

### III. みんなで支える地域のつながりづくり

「みんながお互いに丁寧な連絡調整をおこない、地域福祉活動のネットワークを広めましょう。」

- ・見守りサポート会議
- ・小地域福祉活動応援プロジェクト
- ・当事者団体・福祉団体活動支援事業
- ・地域福祉課題検討会議

### IV. 社会福祉協議会の基盤強化

「地域福祉を進める事務局として役割を発信し、協働する場づくりを進めます。」

- ・福祉施設との協働活動
- ・（仮称）社協会員整備プロジェクト

平成 27 年 3 月

社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会